

橿原市廃棄物減量等推進審議会議事録

会 議 名	平成 30 年度第二回橿原市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	平成 30 年 10 月 30 日（火） 午前 10：00～11：45（1 時間 45 分）
開催場所	クリーンセンターかしはら 3F 研修室
出席委員	川上委員、米田委員、仲川委員、村田委員、安田委員、中村委員、新宅委員、上農委員、紙本委員 以上 9 名
欠席委員	森本委員、鶴田委員、当麻委員 3 名
事 務 局	環境づくり部：森脇部長、塩野副部長 環境企画課：高橋課長、西村統括調整員、梶井主査、松尾主査、吉村主事 環境業務課：奥田課長 環境保全課：吉川課長、瀬尾補佐 環境衛生課：井上課長
次 第	1. 開会 2. 会長挨拶 3. 審議 ・ 橿原市一般廃棄物処理基本計画の改定について 4. その他 5. 閉会 (配布資料) 平成 30 年度第二回橿原市廃棄物減量等推進審議会次第 【資料 1】 橿原市一般廃棄物処理基本計画（案）
傍聴人数	2 人
担当部署 (事務局)	環境づくり部 環境企画課 〒634-0826 奈良県橿原市川西町 1038-2（クリーンセンターかしはら） TEL：0744-27-7757／FAX：0744-27-7753 E-mail： kankyokikaku@city.kashihara.nara.jp

次第１：開会

次第２：会長挨拶

次第３：審議

○ 檀原市一般廃棄物処理基本計画の改定について

資料１を用いて事務局より説明。

＜以下、本議題における意見等＞

（委員）

パブリックコメントは具体的にどのように行うのか。時期は決まっているのか。

（事務局）

期間については１１月２６日から１２月２５日で計画しています。方法については、本庁舎やミグランスなどの各施設や、地区公民館へもお願いして、パブリックコメントに関する資料一式を置かせていただき、持ち帰りもできる資料も併せて用意します。回答の受付については、郵送、FAX、電子メール、当課へ持参するといった方法に対応します。またホームページにも掲載し、広く意見を募る予定です。

加えて、同じタイミングで本庁舎の建設事業に関するパブリックコメントが実施されるということです、そちらと同時に実施したいと考えています。

（委員）

意見が集まらない可能性を考慮しておくべきではないか。能動的に意見を収集することも考えてはどうか。

また、おかしい意見ばかりが集まっても問題になる。できるだけ多くの意見を集められるよう配慮したほうがよい。

（事務局）

他のパブリックコメントと同時に行うことで、ご意見いただける可能性が高くなると考えてはいますが、もしご意見があまりなければ、能動的に行動することも必要であると思っています。

ただ、資料を持ち帰られた方を特定するには、ご意見をご提出いただく必要がありますので、そういった方に能動的に働きかけることは難しいと考えています。その他の方法で、可能な限り多くの方からご意見をいただけるよう、工夫して実施していきたいと思います。

（委員）

様々な問題を解決するには、やはりPR活動や啓蒙活動が重要である。重点的に活動していただきたい。

（委員）

不法投棄パトロールはどのように行われているのか。

（事務局）

水曜日を主軸として、2台の車に2人乗車し、不法投棄されやすい場所を重点的に回っています。

（委員）

不法投棄物はどれくらいの量があるのか。また、不法投棄されやすい箇所を把握しているなら、それを自治会へ教えてくれれば、住民で監視ができる。

（事務局）

不法投棄の数は少なくなってきていまして、平成23年で400件ほどありましたが、平成29年度では205件でした。

（委員）

集積所に収集日でない日に出されたり、引っ越しごみを多量に出されたりといったことがあった。地区としては対応に困っており、不法投棄パトロールが今も行われているのが疑問に思った。

（事務局）

悪質なものについては警察とも連携し、対応してまいります。情報提供をよろしくお願いいたします。

（委員）

ごみの問題の根源はやはり個人だと思っており、啓蒙・啓発は非常に重要である。個人へアプローチできるような啓発事業を考えてもらいたい。そういう意味では、子供への環境教育は重要であり、各家庭への影響のみならず、将来のごみに対する意識の醸成にも寄与するものであるため、ぜひ力を入れて取り組んでもらいたい。

また、他市町村の事業者による市域外ごみの搬入事件があったと聞いた。防止するためにも、他市町村との連携を強化していく必要があると思われる。

（事務局）

子供への啓発活動については、クリーンセンターかしはらとリサイクル館かしはらで、小学校からの見学を多数受け付けています。また、様々な体験教室なども行っておりますので、引き続き啓蒙・啓発を続けていきたいと思います。

（委員）

広域連携はこれからの取組のキーワードの 1 つではないかと思う。市町村行政が単独の区域内で完結することは難しく、廃棄物処理はその典型ではないかと思う。計画にも随所に織り込まれているが、注力して欲しい分野である。

次に、市民への周知啓発。これは、市民・事業者・行政の協働という大きな課題の中で重要な要素となっており、同じく注力していただきたい。

（委員）

多くの市民は分別ルールに従って排出しているが、一部の市民や事業者にはルールを守らない者もいる。そこで、ルールに違反した場合の罰則を条例化するといった仕組みを設けた上で、収集車のメロディーを変えるなど分別の啓発を行い、環境意識のレベルを上げるのがよいと思う。

（委員）

全国、奈良県、類似都市と比較して、橿原市の 1 人 1 日あたりの排出量が多く、また資源化率が低いが、何か思い当たる原因はあるか。

（事務局）

資源化率については、これまでもう少しよい数値で推移していましたが、持ち去り業者等が多数存在しており、市民の方々が出された資源物を回収してしまい、市の方へ回ってこ

ないため、資源化率が低下していると考えられます。この計画の中でも重点的に施策として打ち出していきたいと考えているのが雑がみの回収です。集団回収の強化という形で皆様にご協力いただきたいと考えています。集団回収であれば、その実施日が自治会だけに限定されるため、情報が持ち去り業者の手に届く前に回収できるので、資源物が持ち去り業者の手に渡らず、資源物の回収量も上がり、自治会の財政も潤うと考えています。

また、1人1日あたりの排出量ですけれども、その内訳を比較しますと、家庭系については全国平均を下回っているのですが、事業系についてはかなり多くなっています。これは以前にも申し上げましたが、本市の経済活動が周辺地域に比べ、活発になされていることによるものと考えています。よって、事業系の排出量の増加しているため、市民の皆様が頑張っている分を超えて、なお全国平均を上回るという状況になっているかと思っています。

（委員）

計画の数値目標について、現状でも減量化に取り組んでいる中で、さらに低減させる目標を掲げており、達成が難しいのではないかと感じている。私としては大きな努力目標であろうと解釈している。

処理停止日数について、処理を1日も滞らせないということが宣言できるのか疑問が残る。また、一般の方からすれば内容が理解し難い。意気込みとしては評価できるが、表現を検討する必要がある。

（委員）

一般廃棄物処理計画推進事業について、単独の施策として書かれているが、これは総合的に全体を通じて書くべき内容ではないか。全体を理解する上で誤解を招く可能性があるため、内容を整理し直すべきである。

ごみ有料化事業について、タイトルが非常にドラスティックであり誤解を生みかねない。受益者負担として一定のコストを負担していただくのは必要なことであるが、項目の立て方を検討し直して欲しい。

（事務局）

一般廃棄物処理計画推進事業については、計画のフォローアップと事後評価の項目へ移動し、内容の整合を図りながら修正いたします。

それからごみ有料化事業については、現在でも一部ごみの有料化が導入されており、受益者負担をどの程度求めるかは、常に均衡を図り、調整しながら進めていくものであると考

えています。誤解を生みやすいタイトルになっていますので、内容に即したタイトルに改めさせていただきたいと思います。

(会長)

基本計画の策定に向けて、今後の進め方について、再度説明をしていただきたい。

(事務局)

ご意見を受けて計画を修正し、委員の皆様へ個々にお伺いしご了承をいただいた後、12月にパブリックコメントを実施いたします。その後、いただいたご意見に応じて再度計画を修正、最終案を作成し、1月頃を予定しています次回審議会にて、最終案のご審議をお願いしたいと思っています。

次第4：その他

○ 各種報告について

リクエスト収集の進捗状況について事務局より報告。

＜以下、本報告における意見等＞

(委員)

高齢者は全員無料になるのか。世帯主が高齢者であれば認められるのか。

(事務局)

高齢者のみで構成されている世帯が対象です。若い方が同居されていれば、対象外となります。

(事務局)

補足ですが、可燃ごみと資源ごみは普通の収集で構わないけれども、粗大ごみについては集積所まで運搬ができず、排出に困るという方が多くおられ、要望も多数あります。まずはここを対象に実施していきたいと考えています。

(委員)

年齢で対象者を条件設定しているが、生活保護の世帯はどうなるのか。

(事務局)

生活保護の世帯でも、若い方がおられれば排出は可能であると考えています。

今年度の雑がみ分別回収モデル事業の進捗状況について事務局より報告。

<以下、本報告における意見等>

(委員)

協力いただいた団体に感謝状をあげて欲しい。

(事務局)

検討させていただきます。

ごみ分別アプリの導入について事務局より報告。

<以下、本報告における意見等>

(委員)

情報通信技術を活用したこういう取組は非常によいことである。市民への周知、広報、協働のために大きな機能を発揮することになると思う。

○ 次回審議会の開催日程について

事務局より下記のとおり説明。

- ・ 12 月にパブリックコメントを実施し、計画の最終案を作成。
- ・ 1 月頃を予定。
- ・ 改めて委員各位に日程調整を行う。

説明後、上記について異議なく了承。

次第 5 : 閉会